

平成23年度遠野市後期高齢者医療特別会計予算の要領

遠野市後期高齢者医療特別会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく後期高齢者医療制度を実施するにあたり、岩手県後期高齢者医療広域連合条例及び遠野市後期高齢者医療に関する条例の定めるところにより、遠野市が行う事務に対応する特別会計であり、主な事務は、保険料の徴収及び窓口における被保険者からの届出や申請の受理である。

歳入において、被保険者から徴収する保険料 171,655 千円は前年度当初比 1,239 千円減となり、年金からの特別徴収は 1,808 千円減の 120,158 千円、普通徴収は 569 千円増の 51,497 千円を計上する。これは、岩手県後期高齢者医療広域連合の試算による。普通徴収は、年齢到達による資格取得後の特別徴収開始までの期間と、納付方法を普通徴収に選択した被保険者などの保険料である。一般会計繰入金は、軽減措置による保険料の減収分を補填する保険基盤安定基金の繰入金として前年度比 14,943 千円増の 93,535 千円とし、県負担分は 70,151 千円、市負担分は 23,384 千円となっている。派遣職員人件費と市町村事務に係る経費分の一般会計繰入は前年度比 2,875 千円減の 13,033 千円である。

歳出においては、市町村事務に係る一般管理費と、保険料収入の広域連合への納付金及び保険基盤安定基金負担金が主なものとなっている。歳入歳出それぞれ 278,483 千円を計上する。

【歳入】

(単位：千円・%)

款	科目	22年度当初		23年度当初		増減
		予算額	内訳	予算額	内訳	
1	後期高齢者医保険料	172,894	64.6	171,655	61.6	△1,239
2	使用料及び手数料	51	0	51	0	0
3	寄付金	1	0	1	0	0
4	繰入金	94,500	35.3	106,568	38.3	12,068
5	繰越金	1	0	1	0	0
6	諸収入	102	0.1	207	0.1	105
	歳入合計	267,549	100.0	278,483	100.0	10,934

【歳出】

(単位：千円・%)

款	科目	22年度当初		23年度当初		増減
		予算額	内訳	予算額	内訳	
1	総務費	15,967	6.0	12,091	4.3	△3,876
2	後期医療広域連合納付金	251,486	94.0	265,241	95.2	13,755
3	諸支出金	95	0.0	151	0.1	56
4	予備費	1	0.0	1,000	0.4	0
	歳出合計	267,549	100.0	278,483	100.0	10,934

遠野市の後期高齢者医療制度の概要

1. 被保険者数

この制度ではすべての被保険者に保険料納付の義務があり、満 65 歳以上で重度の障害を持つ人で、移行前の保険制度では被扶養者で保険料負担の無かった人は、制度の移行を選択可能になっている。平成 20 年度当初に 68 人が移行せず、平成 19 年度の 307 人に対して、20 年度は 214 人、21 年度は 200 人、22 年度は 171 人（見込）である。全体の被保険者数は、平成 21 年度は前年度比 129 人増の 5,804 人、平成 22 年度は 122 人増の 5,926 人（見込）である。

表 1) 被保険者（受給者）数の推移

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
被保険者（受給者）数	5,933人	5,655人	5,675人	5,804人	5,926人
上記のうち障害認定を受けた者（65～74 歳）	297人	307人	214人	200人	171人

（年度内の各月末人数の平均、平成 22 年度は見込数）

2. 保険料

保険料は、各広域連合ごとに 2 年を単位に設定され、岩手県は、均等割 35,800 円、所得割率 6.62% である。所得に応じた保険料の軽減、保険料負担の無かった被用者保険からの移行者への軽減があり、平成 22 年度は 69.39% の被保険者が何らかの保険料軽減を受けている。

保険料の徴収方法は原則年金からの天引き（特別徴収）であるが、平成 20 年度途中の保険料軽減の見直しにより、保険料の徴収方法を選択可能になったこともあり、普通徴収の件数が 23.7% と、制度が当初想定した普通徴収の比率 2 割弱を上回っている。

表 2) 保険料の賦課、徴収状況

	当初賦課決定額	年度末賦課額	収納済額（見込）	収納率(%)
特別徴収	28,729 件 126,347,600 円	27,558 件 122,171,300 円	27,558 件 122,171,300 円	100.00
普通徴収	7,639 件 42,516,300 円	8,564 件 46,864,700 円	8,488 件 45,814,300 円	97.76
滞納繰越	184 件 1,286,100 円	184 件 1,286,100 円	152 件 913,300 円	71.01
合 計	36,552 件 170,150,000 円	36,306 件 170,322,100 円	36,198 件 168,898,900 円	99.16

（3 月末時点の見込）

3. 医療費の動向

遠野市の後期高齢者医療に係る費用を、旧老人保健法のもとでの実績と比較した。平成 18 年度以降、年々総医療費は増加傾向にある。平成 21 年度に対前年比で総医療費が 1.22 ポイント、医療給付費（総医療費から自己負担分を差し引いた保険者負担額）は 1.45 ポイント減少したが、要因は景気動向、ジェネリック医薬品の普及などの効果が考えられる。

平成 22 年度は、対前年度比で総医療費が 6.0 ポイント、医療給付費が 6.2 ポイント増加する見込みである。件数は 3.6 ポイント減少したが、これは県立病院で外来の複数診療科を統合した診療報酬請求になったことが要因で、医療費の増加傾向に変わりはない。平成 18 年度と比較し、一人当たり給付費で 12.6 ポイント、1 件当たり給付費で 13.8 ポイント増加している。

表 3) 医療給付費の状況（22 年度は見込み）

年 度	対象者数 （人）	件 数 （件）	総医療費(円)	医療給付費(円)	一人当たり 給付費	1 件当たり 給付費
平成 18 年度	5,933	132,559	3,434,896,279	3,146,597,570	530,355	23,737
平成 19 年度	5,655	132,019	3,504,993,914	3,206,180,056	566,964	24,286
平成 20 年度	5,675	132,679	3,718,040,546	3,380,397,663	595,665	25,478
平成 21 年度	5,804	135,868	3,672,586,770	3,331,438,962	573,990	24,520
平成 22 年度	5,926	130,964	3,893,589,121	3,537,947,139	597,021	27,015
前年度比	102.10	96.39	106.02	106.20	104.02	110.18